

ご寄付のお願い

株式会社ゆいの運営（別紙 会社案内の事業内容）の財源は、企業向けの事業収益で成り立たせていくことを目標としておりますが、現状そこまで活躍していくには時間が掛かるものと思っており、事業の持続を優先し、一日も早く事業による運営が実現するために、個人、法人、各種団体を問わず寄付金をお願いしております。

皆様から頂戴しました寄付金は、専任スタッフの人件費（取締役、監査役は現在無給です）、運営に関わる諸経費に使用させていただきます。

道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するために、働きづらい環境に置かれている方、働きやすい職場環境を作られようとしている企業様へ 株式会社ゆいは社会課題解決へ向けた事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

ぜひ、多く方にご理解、ご賛同をいただき、ご支援いただけますようお願い申し上げます。

2019年4月25日 株式会社ゆい 代表取締役 清水誓幸

個人支援：

1回 1口 3,000円

個人マンスリー支援：

(1年以上継続いただけると有難いです)

月額 1口 2,000円

企業の協賛（サポーター）契約 別途お問い合わせください

お振込み先：

北洋銀行 野幌中央支店 普通 4419313

株式会社ゆい 代表取締役 清水誓幸（シミズチカユキ）

ジャパンネット銀行 ビジネス営業部 普通 2497907

株式会社ゆい

ゆうちょ銀行 二七九店 当座 0103338

(ゆうちょ銀行同士の場合： 02700-7-103338)

株式会社ゆい

お問い合わせ：株式会社ゆい 事務局

北海道札幌市北区北21条西5丁目2番20号ヴァンヴェール札幌301号室

TEL：011-876-9291 FAX：011-876-9298 MAIL：info@hokkaido-yui.com

よくあるご質問

Q	寄付をしたいのですが、どのような手続きが必要ですか。
A	特別な手続きは必要ございません。2019年7月17日現在、銀行振込でお願いしております。決済方法は随時拡充される予定です。なお、振込手数料は誠に恐縮ですが、寄付者の方のご負担でお願いいたします。 ご不明点や寄付に関するご相談等ございましたら、お問い合わせフォームやメール、お電話にてお気軽にお問い合わせください。
Q	寄付を行うことでこういった特典が得られますか。
A	今後検討してまいります。現在特典はございません。新しく特典が設けられた際には、当社HPでお知らせしてまいります。
Q	寄付をするとどのような税金の控除が受けられますか。
A	当社は株式会社であり、所得税法の定める「特定公益増進法人」ではないため当社への寄付金は「特定寄付金」には該当せず、寄付金税額控除を受けていただくことは出来ません。大変申し訳ございませんが、ご理解の程お願い申し上げます。
Q	寄付をしたので、優先的にサービスを受けたいのですが可能ですか。
A	サービスのご提供は公平を記すために、ご寄付によるサービスの優先提供は致しかねますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。
Q	外貨での寄付はできますか。また、現金以外での寄付はどのようにすればよいですか。
A	現在は日本円・現金のみの受付とさせていただきます。現金に関しては、米ドル等外貨による受付も検討しておりますので、受付が可能となりましたら当社HPにてご連絡致します。
Q	領収証を発行してほしいです。
A	領収証が必要な方は、直接事務局へお申し出ください。お振込み日時とお振込み先を確認した後、発行させていただきます。
Q	半年や1年分の一括寄付は受けられますか？
A	お申し出頂ければ、半年分・1年分としてお受けできます。

2019年7月17日改訂

